

山口労働局発表
令和7年10月27日（月）

報道関係者各位

【照会先】

山口労働局職業安定部

○ユースエール認定制度

職業安定課長補佐 通山 和男
厚生労働事務官 枳本 篤志
電話（083）995－0380

○もにす認定制度

職業対策課長 松村 辰彦
厚生労働事務官 田村 遼
電話（083）995－0383

「ユースエール認定企業」&「もにす認定事業主」の 認定通知書交付式を実施します！

山口労働局（局長 ^{すずき} 鈴木 ^{てるみ} 輝美）は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な企業である「ユースエール認定企業」及び障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な企業である「もにす認定事業主」に認定された企業について、認定通知書交付式を実施します。

なお、現在の認定数はユースエール認定企業が42社、もにす認定事業主が10社となっています。

○認定通知書交付式

日 時 令和7年10月29日（水） 11時00分～11時30分
会 場 防長苑 会議会場「孔雀」
（山口市熊野町4-29）

※ 撮影や個別取材も可能です。是非とも当日の交付式にご参加ください。

○参加企業

ユースエール認定企業 6社

- ・萩森興産株式会社（宇部市）
- ・株式会社宗像建設（山口市）
- ・共立地下工業株式会社（山口市）
- ・株式会社技工団（山口市）
- ・熊野舗道工業株式会社（山口市）
- ・株式会社長田組（山口市）

もにす認定事業主 1社

- ・西日本三桜株式会社（防府市）



〈添付資料〉

資料1 ユースエール認定制度関係資料

- ・「山口県内のユースエール認定企業一覧」
- ・「ユースエール認定制度リーフレット」

資料2 もにす認定制度関係資料

- ・「認定事業主の取組内容」
- ・「山口県内のもにす認定事業主一覧」
- ・「もにす認定制度リーフレット」

資料3 「認定マークを取得しませんか？ 山口労働局からのお知らせ！」

山口県内のユースエール認定企業一覧

(令和7年10月27日現在)

No	企業名	認定年度	事業内容	所在地	No	企業名	認定年度	事業内容	所在地
1	西日本ステンレス鋼線株式会社	2016	製造業	田布施町	24	一般社団法人 和	2024	医療・福祉	山口市
2	株式会社 ベルポリエステルプロダクツ	2016	製造業	防府市	25	周南造園 株式会社	2024	建設業	下松市
3	三新化学工業株式会社	2016	製造業	柳井市	26	株式会社 白石木材店	2024	卸売業、小売業	岩国市
4	株式会社 中山組	2016	建設業	下松市	27	株式会社 照喜名配管所	2024	建設業	防府市
5	三田尻化学工業株式会社	2017	製造業	防府市	28	株式会社 光運送	2024	運輸業、郵便業	光市
6	社会福祉法人 E. G. F	2018	医療、福祉	萩市	29	株式会社 フジテクノ	2024	製造業	光市
7	社会福祉法人 幸洋福祉会	2021	医療、福祉	下松市	30	ドボクリエイト株式会社	2024	学術研究、専門・技術サービス業	宇部市
8	医療法人 貴和会	2021	医療、福祉	防府市	31	光メタルセンター株式会社	2024	製造業	光市
9	社会福祉法人 聖光会	2021	医療、福祉	岩国市	32	株式会社 宝計機製作所	2024	製造業	柳井市
10	日東建設工業株式会社	2021	建設業	下松市	33	株式会社 YKプランニング	2025	情報通信業	防府市
11	UICコンサルタント株式会社	2022	学術研究、専門・技術サービス業	宇部市	34	萩森興産 株式会社	2025	製造業	宇部市
12	株式会社 川畑建設	2022	建設業	光市	35	株式会社 宗像建設	2025	建設業	山口市
13	社会福祉法人 松美会	2022	医療、福祉	下関市	36	株式会社 池田建設	2025	建設業	山口市
14	ニアユー 株式会社	2022	情報通信業	周南市	37	共立地下工業株式会社	2025	学術研究、専門・技術サービス業	山口市
15	高山産業 株式会社	2022	建設業	美祢市	38	永岡鋼業 株式会社	2025	製造業	下松市
16	国益建設 株式会社	2022	建設業	下松市	39	株式会社 技工団	2025	建設業	山口市
17	山口建設 株式会社	2023	建設業	山口市	40	日栄興業 株式会社	2025	建設業	岩国市
18	徳山興産 株式会社	2023	製造業	周南市	41	熊野鋪道工業株式会社	2025	建設業	山口市
19	中国水工 株式会社	2023	学術研究、専門・技術サービス業	宇部市	42	株式会社 長田組	2025	建設業	山口市
20	萩山口信用金庫	2023	金融業、保険業	山口市					
21	晃和興産 株式会社	2023	卸売業、小売業	柳井市					
22	カワノ工業 株式会社	2023	製造業	柳井市					
23	株式会社 木村建設	2023	建設業	周防大島町					

※一覧表の事業内容については、日本標準産業分類の大分類を記載しています。

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



<認定マーク>

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的 P R を実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的に P R することで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。 
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から－0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下の URL をご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下の URL をご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における 優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下の URL をご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf

【認定基準】

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※ ³
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※ ⁴
		・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※ ⁵
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁶	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※¹ 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※² 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※³ 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※⁴ 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※⁵ 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※⁶ 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※⁷ 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）



本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

「ともに成長、ともにチャレンジ！」

○会社概要

名 称	西日本三桜 株式会社
所 在 地	山口県防府市大字浜方 7 1 - 1 2
事 業 概 要	自動車のブレーキ系配管及び燃料系配管の製造
従 業 員 数	106 名（令和 7 年 6 月 1 日時点）
創 業	平成 2 年



○取り組み

- 総合支援学校を始めとして、障害者支援機関からの職場実習を積極的に受け入れ、障害者の理解促進に努める。
- 障害のある従業員が安心して業務に取り組めるよう、図や写真を用いた分かりやすい業務マニュアルの作成。
- 社内に企業配置型職場適応援助者養成研修修了者を配置し、日報等により業務・体調面で障害のある従業員を支援。

山口県内のもにす認定事業主一覧

(令和7年10月27日現在)

	事業所名	所在地	事業内容	特例 子会社	認定年月日
1	株式会社 カン喜	周南市	食料品製造業		R2. 12. 24
2	東洋パックス 株式会社	下松市	鉄鋼業		R3. 9. 14
3	旭洋造船 株式会社	下関市	輸送用機械器具製造業		R4. 11. 28
4	株式会社 豆子郎	山口市	食料品製造業		R5. 11. 8
5	株式会社 サンライン	岩国市	その他の製造業		R5. 11. 8
6	三和産業 株式会社	下松市	輸送用機械器具製造業		R5. 11. 8
7	社会福祉法人 幸洋福祉会	下松市	社会保険・社会福祉・介護事業		R6. 7. 29
8	株式会社 ハニードライ	下関市	洗濯・理容・美容・浴場業		R7. 8. 8
9	株式会社 T. L. S.	萩市	洗濯・理容・美容・浴場業		R7. 8. 8
10	西日本三桜 株式会社	防府市	輸送用機械器具製造業		R7. 10. 23

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク による周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。※詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		②人材面	特に優良	2点				良	2点
			優良	1点			⑫定着状況	特に優良	6点
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点				優良	4点
			優良	1点				良	2点
		④職務選定・創出	特に優良	2点		⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点	
			優良	1点			優良	4点	
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点			良	2点	
			優良	1点		⑭キャリア形成	特に優良	6点	
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点			優良	4点	
			優良	1点			良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点	成果関係の合格最低点				6点 (満点24点)
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
		⑧働き方	特に優良	2点				優良	1点
			優良	1点		成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
		⑨キャリア形成	特に優良	2点				優良	1点
			優良	1点		⑰質的側面	特に優良	2点	
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点			優良	1点	
			優良	1点	情報開示関係の合格最低点				2点 (満点6点)
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)	合計の合格最低点				20点 (満点50点)

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

認定マークを取得
しませんか？



山口労働局からのお知らせ！

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定



「くるみん」「トライくるみん」認定とは…

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。



「プラチナくるみん」認定とは…

トライくるみん・くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業で、一定の基準を満たした企業を「優良な子育てサポート企業」として認定する制度です。

「くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定」を受けると…

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、子育てサポート企業であることをPRできます。その結果、**企業イメージの向上**、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、**優秀な労働者の採用・定着**が期待できます。

貴社の子育て支援をもっとPRして優秀な人材を確保しませんか？

山口労働局のくるみん認定のホームページはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/kurumin.html

詳しくは、山口労働局 雇用環境・均等室（TEL：083-995-0390）まで！

えるぼし・プラチナえるぼし認定

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



「えるぼし」認定とは…

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を「女性活躍推進企業」として認定する制度です。認定は、**基準を満たす項目数に応じて3段階**あります。

「プラチナえるぼし」認定とは…

えるぼし認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を「優良な女性活躍推進企業」として認定する制度です。

「えるぼし・プラチナえるぼし認定」を受けると…

認定マークを、商品、広告、求人広告、自社ホームページ、名刺などに表示し、女性活躍推進企業であることをPRできます。その結果、**企業イメージの向上**、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、**優秀な労働者の採用・定着**が期待できます。

必見！

※自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画の外部への公表のツールとしての「女性の活躍推進企業データベース」がスマートフォンでも閲覧できるようになりました。その結果、就活生や転職希望者が移動中や空いた時間に企業情報の収集ができますので、データベース上で自社をアピールすることで優秀な人材を獲得できるチャンスが増えることにもつながります。

スマートフォン版二次元コード



女性の活躍推進に取り組む企業を支援しています。

山口労働局のえるぼし認定のホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/eruboshi.html

詳しくは、山口労働局 雇用環境・均等室（TEL：083-995-0390）まで！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。企業のイメージアップが図れ、労働局・ハローワークが認定した企業の情報発信を後押しするなど、人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



「ユースエール認定」を受けると...



認定マークは自社の商品、広告等に表示ができます。また、ハローワークで**重点的PRの実施**や、「ふるさと山口企業合同就職フェア」への優先案内等のメリットがあります。

貴社の「働きやすい環境」を若者にPRしてみませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

山口労働局のユースエール認定のホームページ

URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/youthyell.html>

詳しくは、**山口労働局 職業安定部職業安定課**（TEL：083-995-0380）まで！

もにす認定

障害者の雇用の促進や安定に関する取組みなどの優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定します。「もにす」認定企業の認定を受けると、**企業の社会的認知度を高めることができる**とともに、地域での障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取組みが一層推進されることが期待できます。



「もにす認定」を受けると...



認定マークを自社の商品、広告等に表示でき、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価等のメリットがあります。

貴社の障害者の雇用の促進や安定に関する取組みを知ってもらいませんか？

認定企業になるには、認定基準を満たす必要があります。

山口労働局のもにす認定のホームページ

URL: https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/monisu.html

詳しくは、**山口労働局 職業安定部職業対策課**（TEL：083-995-0383）まで！